

久留米市中央卸売市場事業 経営戦略

団体名	: 久留米市中央卸売市場
事業名	: 市場事業
策定日	: 令和 6 年 3 月
計画期間	: 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適用	事業開始年月日	S36.11.6
職員数	管理事務所職員 8人	市場種別区分	中央卸売市場(青果部) 地方卸売市場(水産物部) 地方卸売市場(田主丸流通センター)
前回の移転又は再整備年度	昭和47年度	次回再整備予定年	未定
広域化実施状況	無し		
民間活用の状況	ア 民間委託	無し	
	イ 指定管理者制度	無し	
	ウ PPP・PFI	無し	

(2) 使用料形態

売上高割使用料の概要・考え方	条例で売上高の5/1000の範囲内に規定、施行規則で3/1000としている ※田主丸流通センターを除く	
施設使用料の概要・考え方	・昭和48年の国の通達に基づき算定。施設整備にかかった費用を減価償却し、メンテナンス等の維持管理費用を加えた金額に設定している。(ただし土地取得費用、国等からの補助金等を除いた額で積算) ・現在のところ使用料の改定の予定はない。	
使用料改定年月日(消費税のみの改定は除く)	無し	

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t)	年度	野菜	果実	青果部合計	水産物部	その他 (田主丸)	合計
	R4	19,509	5,590	25,099	2,317	13,526	66,041
	R3	19,108	5,966	25,074	2,622	14,862	67,632
	R2	21,102	6,081	27,183	3,140	14,778	72,284
年間税込 売上高 (百万円)	年度	野菜	果実	青果部合計	水産物部	その他 (田主丸)	合計
	R4	4,558	1,969	6,527	3,387	328	16,769
	R3	4,333	1,956	6,289	3,054	353	15,985
	R2	4,781	1,934	6,715	3,360	352	17,142
経常収支比率(又は収益的収支比率)		R2年度	88.6%	R3年度	84.2%	R4年度	83.5%
経費回収率		R2年度	54.7%	R3年度	50.4%	R4年度	47.9%
他会計補助金比率		R2年度	32.1%	R3年度	33.9%	R4年度	35.3%
有形固定資産減価償却率		R2年度	65.2%	R3年度	73.2%	R4年度	76.1%
企業債残高対料金収入比率		R2年度	270.8%	R3年度	247.4%	R4年度	264.3%
<p>【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経常的収支比率」は、経常収益が経常経費よりどの程度充当できるかを示す指標であり、100%以上が望ましいとされている。当市場では100%を下回っている。 ・「経費回収率」は、経営状況の健全性を示す指標で100%が良いとされている。当市場では40%～50%台である。 ・「他会計補助金比率」は、他会計からの繰入がどの程度賄われているかを示す指標で、低い数値が良いとされている。当市場では20%～30%程度あり、一般会計からの繰入金は必要である。 ・「有形固定資産減価償却率」とは、保有資産の耐用年数の経過率の指標で低い数値が良いとされている。当市場では、老朽化が進んでおり65%から76%へ増加している。 ・「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す指標で低い数値が良いとされている。当市場では、250%～270%程度で推移している。 							

2. 将来の事業環境

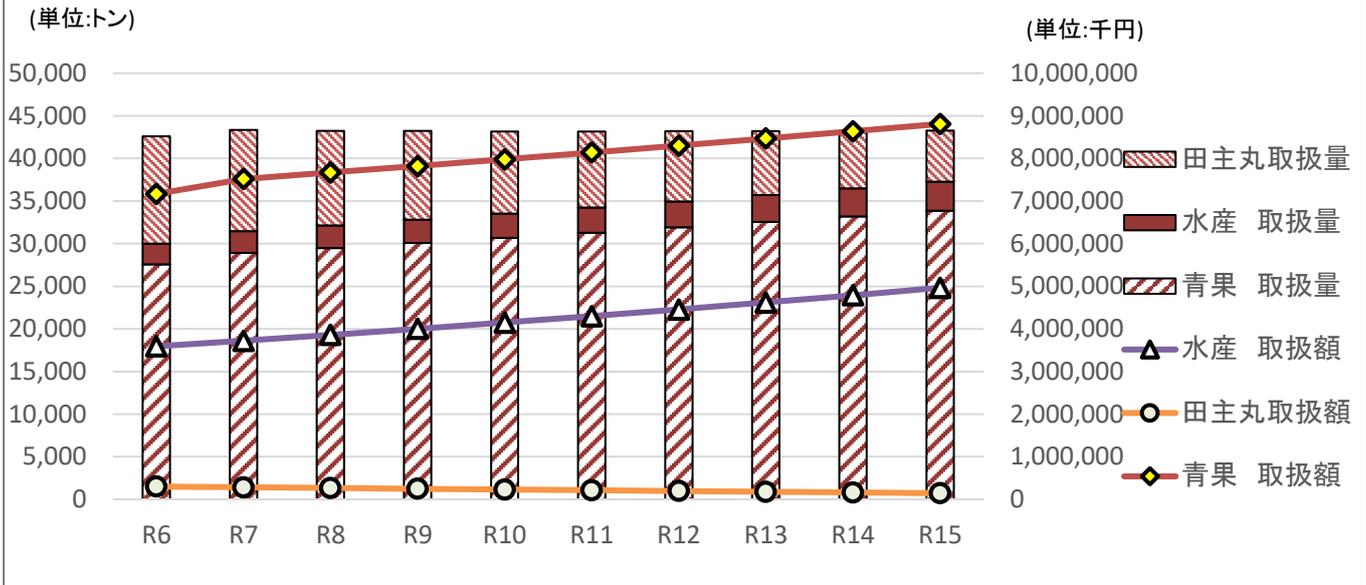
(1) 取扱高の見通し

食生活や生活様式の変化による消費量の減少のほか市場外流通の増加など取扱高が減少する要因が多い。さらに、消費者物価指数は近年上昇傾向にありその中でも青果・水産の物価指数の上昇は大きい。このため、以下の推計方法で算定をした。

【推計方法】

- ・青果部については、R5年度地方卸売市場青果取扱高60億～85億の卸業者平均成長率が4.9%のため、R7年度まで参照し、R8年以降は日銀のインフレターゲット率2%を実質取扱額増加率とした。
- ・水産物部については、令和4年度の物価指数を除いた実質取扱額増加率を算出し、その実質取扱額増加率とインフレターゲット率2%により成長するものと仮定し、年3.67%とした。

取扱高・取扱額の見通し



(2) 使用料収入の見通し

●売上高使用料: 前述の推計方法により算出

【青果部】4.9% (R7まで)、2% (R8以降)で増加

【水産物部】3.67%で増加

【田主丸流通センター】売上高使用料なし。

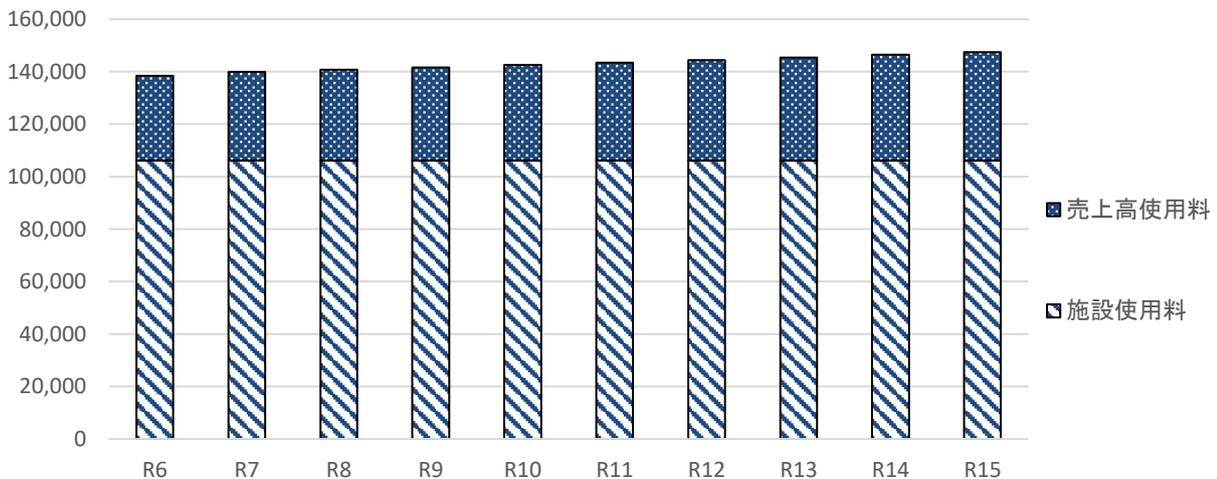
●施設使用料

【青果部・水産物部】使用料収入を確保するため施設の有効活用の取組を徹底することにより、現状維持とする。

【田主丸流通センター】卸業者の施設使用料がほとんどであり現状維持とする。

(単位:千円)

使用料収入の見通し



(3) 施設の見直し

長寿命化の対応はもとより、卸売市場の将来的なあり方を念頭に置いた上で改修を行っていく。なお、推計にあたっては現状維持の工事・修繕を実施するものとして工事費は年5千万円、修繕費はR5年度予算の12,935千円を基準に毎年消費者物価指数2%+工事費増加率3%の5%増加とした。

(4) 組織の見直し

・市場内の取引環境管理、施設維持管理等の事務については、基本的には現在の体制を維持していく方針。
・他市場の効率的な運営方法等の情報収集に努め、業務見直し等を適宜行う。

3. 経営の基本方針

第三期市場活性化推進計画(R4からR7)に基づき市場の活性化を図っていく。

○基本目標

- I 消費者・需要者から支持される市場
- II 生産者・出荷者から信頼される市場
- III 生鮮食料品の基幹的な流通拠点(社会的インフラ)として持続する市場

○基本方策

集荷力・販売力の強化
情報発信
施設整備(長寿命化・有効活用)

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙一覧表(非適)のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	①安全上必要な箇所の改修、②取引環境の整備に係る改修、③長寿命化に係る改修の3つの視点で優先順位を付けて計画的に整備を行う。
----	--

第11次施設整備計画に基づき計画的な投資を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	一般会計繰入金の額が、繰入基準額を越えない範囲に維持することを目標とする。
----	---------------------------------------

・収支計画は卸売市場特別会計の予算見込額であるため歳入額＝歳出額であり、繰入金で歳入不足を補う形となっている。
・このうち繰入金繰入基準額を越えない範囲とすることを目標とする。別紙一覧表(非適)のとおり、繰入基準額を超えない運営が可能である見直しとなっている。
・令和6年度に公債費(起債償還元金利子)が見込み期間中最大となっている。
・歳出の縮減に取り組むことで、繰入金の圧縮に努める。(照明設備のLED化、一部委託の直営化、委託内容の見直し等、その他の経費節減など)
・売上高使用料については、青果はR6～R7が4.9%成長、R8～R15が2%増加の見込み。水産については年3.67%増加の見込みである。
・歳入のうち施設使用料は、施設の有効活用の取組徹底により歳入の維持を図る。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

老朽化に伴い修繕個所が増加している。
物価上昇や労務単価上昇に伴い、警備委託料、保守点検業務委託料等の増加が見込まれる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度等の優良事例等の情報収集に努める。
投資の平準化	施設整備計画に基づく計画的な投資を行う。
広域化	現状維持を基本として、農林水産省の動向等の情報収集に努める。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	売上高の維持のための市場活性化促進や、空き店舗の解消に努めて使用料の維持・増加を図る。
企業債	計画的な起債及び償還を行い、繰入基準額を超えないよう努める。
繰入金	起債償還金や修繕等が必要なため繰入金が必要な状況にある。
資産の有効活用等による収入増加の取組	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	適宜内容を精査し効率的な業務委託に努め、経費縮減を図る。
管理運営費	施設の維持管理に不可欠な部分であるが、内容を精査し効率的な修繕や管理運営に努め、経費縮減を図る。
職員給与費	適正な職員配置のもと、事業の効率化により経費削減に努める。
その他の取組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	市民等の生活の安定に資することを目的としている施設であり、今後も流通拠点、基幹的インフラとして持続させる必要がある。また生産者の出荷の場としても重要な役割を果たしていることから、今後も維持していく必要がある。
公営企業として実施する必要性	取引の安定のため、市の直接管理により実施していく必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証改定等に関する事項	投資・財政計画と実績に大幅な乖離が生じた場合や、市場事業を取り巻く状況に変化があった場合、必要に応じて見直しを行う。
--------------------	--

区分	年 度	前々々前年 (決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	計画期間									
					R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	228,727	226,093	236,819	235,396	225,084	225,471	228,398	229,512	228,675	227,895	232,685	237,670	241,961
	(1) 営 業 収 益 (B)	141,312	135,411	135,834	138,423	139,871	140,733	141,618	142,528	143,463	144,425	145,413	146,430	147,476
	ア① 料金収入(売上高使用料)	30,685	28,002	29,564	32,276	33,724	34,586	35,471	36,381	37,316	38,278	39,266	40,283	41,329
	ア② 料金収入(施設使用料)	110,627	107,409	106,270	106,147	106,147	106,147	106,147	106,147	106,147	106,147	106,147	106,147	106,147
	イ 受託工事収益(C)	0	0	0										
	ウ 彼の その他	0	0	0										
	(2) 営 業 外 収 益	87,415	90,682	100,985	96,973	85,213	84,738	86,780	86,984	85,212	83,470	87,272	91,240	94,485
	ア 他会計繰入金	49,206	48,452	51,707	48,421	36,661	36,186	38,228	38,432	36,660	34,910	38,712	42,680	45,925
	イ 彼の その他	38,209	42,230	49,278	48,552	48,552	48,552	48,552	48,552	48,552	48,560	48,560	48,560	48,560
	2 総 費 用 (D)	172,542	173,186	181,186	204,937	207,712	210,765	213,927	217,200	220,618	224,170	227,841	231,638	235,566
	(1) 営 業 費 用 (E)	158,968	154,507	167,664	192,998	195,889	198,858	201,910	205,047	208,272	211,589	214,999	218,508	222,119
	ア 職員給与費	52,737	48,422	50,828	55,457	55,457	55,457	55,457	55,457	55,457	55,457	55,457	55,457	55,457
	イ 彼の うち退職手当	106,231	106,085	116,836	137,541	140,432	143,401	146,453	149,590	152,815	156,132	159,542	163,051	166,662
	(2) 営 業 外 費 用 (F)	13,574	18,679	13,522	11,939	11,823	11,907	12,017	12,153	12,346	12,581	12,842	13,130	13,447
	ア 支払利息	8,948	7,791	6,791	5,455	5,339	5,423	5,533	5,669	5,862	6,097	6,358	6,646	6,963
イ 彼の うち一時借入金利息 うち資本費平準化債分	4,626	10,888	6,731	6,484	6,484	6,484	6,484	6,484	6,484	6,484	6,484	6,484	6,484	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	56,185	52,907	55,633	30,459	17,372	14,706	14,471	12,312	8,057	3,725	4,844	6,032	6,395	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	66,294	100,148	141,193	105,198	93,596	95,531	100,583	103,583	104,368	105,326	113,039	121,107	128,484
	(1) 地 方 債 (G)	32,500	57,600	92,900	47,619	50,000	52,500	55,125	57,881	60,775	63,814	67,005	70,355	73,873
	うち資本費平準化債													
	(2) 他 会 計 補 助 金 (H)	33,794	42,548	48,293	57,579	43,596	43,031	45,458	45,702	43,593	41,512	46,034	50,752	54,611
	(3) 他 会 計 借 入 金 (I)	0	0	0										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (J)	0	0	0										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 (K)	0	0	0										
	(6) 工 事 負 担 金 (L)	0	0	0										
	(7) そ の 他 (M)	0	0	0										
	2 資 本 的 支 出 (G)	118,248	152,979	195,753	146,463	128,829	128,098	132,915	133,756	130,286	126,912	135,744	145,000	152,741
	(1) 建 設 改 良 費 (H)	32,583	57,673	93,374	53,568	56,139	58,837	61,667	64,637	67,753	71,023	74,453	78,053	81,831
	うち職員給与費	0	0	0										
	(2) 地 方 債 償 還 金 (I)	85,665	95,306	102,379	92,895	72,690	69,261	71,248	69,119	62,533	55,889	61,291	66,947	70,910
	うち資本費平準化債償還金													
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 (J)	0	0	0										
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (K)	0	0	0											
(5) そ の 他 (L)	83	73	474											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 51,954	△ 52,831	△ 54,560	△ 41,265	△ 35,233	△ 32,567	△ 32,332	△ 30,173	△ 25,918	△ 21,586	△ 22,705	△ 23,893	△ 24,257	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	4,231	76	1,073	△ 10,806	△ 17,861	△ 17,861	△ 17,861	△ 17,861	△ 17,861	△ 17,861	△ 17,861	△ 17,861	△ 17,861	
積 立 金 (K)	0	0	0											
前年度からの繰越金 (L)	10,438	14,669	14,745	17,861	17,861	17,861	17,861	17,861	17,861	17,861	17,861	17,861	17,861	
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	14,669	14,745	15,818	7,055	0	△ 0	0	0	0	0	0	0	△ 1	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	14,669	14,745	15,818	7,055	0	△ 0	0	0	0	0	0	0	△ 1	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	88.6%	84.2%	83.5%	79.0%	80.3%	80.5%	80.1%	80.2%	80.8%	81.4%	80.5%	79.6%	78.9%	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)														
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	141,312	135,411	135,834	138,423	139,871	140,733	141,618	142,528	143,463	144,425	145,413	146,430	147,476	
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)	765,291	669,985	718,107	643,061	648,520	623,390	604,725	591,158	587,137	597,436	622,470	650,584	681,935	

○他会計繰入金

区分	年 度	前々々前年 (決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	計画期間									
					R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収益的収支分		49,206	48,452	51,707	48,421	36,661	36,186	38,228	38,432	36,660	34,910	38,712	42,680	45,925
	うち基準内繰入金	49,206	48,452	51,707	48,421	36,661	36,186	38,228	38,432	36,660	34,910	38,712	42,680	45,925
	うち基準外繰入金													
資本的収支分		33,794	42,548	48,293	57,579	43,596	43,031	45,458	45,702	43,593	41,512	46,034	50,752	54,611
	うち基準内繰入金	33,794	42,548	48,293	57,579	43,596	43,031	45,458	45,702	43,593	41,512	46,034	50,752	54,611
	うち基準外繰入金													
合 計		83,000	91,000	100,000	106,000	80,257	79,217	83,686	84,134	80,253	76,422	84,746	93,432	100,536